

## Press Release

報道関係者 各位

平成 26 年 11 月 25 日

【照会先】

社会・援護局 障害保健福祉部  
障害福祉課 地域生活支援推進室  
室長 竹林経治（内線 3005）  
室長補佐 菊池芳久（内線 3041）  
（代表）03（5253）1111  
（直通）03（3595）2500

### 平成 25 年度 都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等（調査結果）

#### ～在宅及び施設・事業所での障害者虐待の実態が明らかに～

厚生労働省では、都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応等に関する状況について調査を実施しました。これは、障害者虐待防止法が平成24年10月1日から施行されたのを受け、各都道府県等の対応等に関する全国的な状況を明らかにするのが狙いです。このほど、調査結果がまとまりましたので公表します。

#### 【調査結果（全体像）】

|                    | 養護者による<br>障害者虐待      | 障害者福祉施設従事者等<br>による障害者虐待 | 使用者による障害者虐待        |                      |                  |
|--------------------|----------------------|-------------------------|--------------------|----------------------|------------------|
|                    |                      |                         | （参考）都道府県労働局<br>の対応 |                      |                  |
| 市区町村等への<br>相談・通報件数 | 4,635 件<br>(3,260 件) | 1,860 件<br>(939 件)      | 628 件<br>(303 件)   | 虐待判断<br>件数<br>(事業所数) | 253 件<br>(133 件) |
| 市区町村等による<br>虐待判断件数 | 1,764 件<br>(1,311 件) | 263 件<br>(80 件)         |                    | 被虐待者数                | 393 人<br>(194 人) |
| 被虐待者数              | 1,811 人<br>(1,329 人) | 455 人<br>(176 人)        |                    |                      |                  |

（注1） 上記は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までに虐待と判断された事例を集計したものの。カッコ内については、前回の調査結果（平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）のもの。

（注2） 都道府県労働局の対応については、平成 26 年 7 月 18 日大臣官房地方課労働紛争処理業務室のデータを引用。

#### 【参考資料】

- （1）平成 25 年度 障害者虐待対応状況調査＜養護者による障害者虐待＞
- （2）平成 25 年度 障害者虐待対応状況調査＜障害者福祉施設従事者等による障害者虐待＞
- （3）平成 25 年度障害者虐待防止法対応状況調査結果報告書
- （4）障害者虐待防止法の概要

平成 25 年度 障害者虐待対応状況調査（結果概要）  
＜養護者による障害者虐待＞

1. 相談・通報：

相談・通報件数：4,635 件

○ 都道府県が受け付けた相談・通報件数：105 件

（内訳）

- ・ 明らかに虐待でないと判断した事例：41 件
- ・ 市区町村に連絡した事例：64 件

○ 市区町村が受け付けた相談・通報件数：4,530 件

主な通報・届出者内訳

- ・ 相談支援専門員・障害者福祉施設従事者等：27.6%
- ・ 本人による届出：24.9%
- ・ 警察：14.6%
- ・ 当該市町村行政職員：7.2%
- ・ 家族・親族：7.2%

2. 市区町村における事実確認調査

○ 事実確認調査実施件数：3,879 件

※ そのうち、障害者虐待防止法第 11 条に基づく立入調査：95 件

3. 虐待の事実が認められた事例

虐待の事実が認められた事例：1,764 件

○ 被虐待者数：1,811 人

○ 虐待者数：1,990 人

（死亡事例：4 人（うち 2 件は、心中事件により発覚した事例のため、1,764 件には含まれていない。））

4. 虐待の種別・類型、虐待者、被虐待者の属性

○ 虐待の種別・類型（複数回答）

| 身体的虐待 | 性的虐待 | 心理的虐待 | 放棄、放置 | 経済的虐待 |
|-------|------|-------|-------|-------|
| 63.3% | 5.6% | 31.6% | 18.9% | 25.5% |

○ 虐待者（1,990 人）の主な属性：

- ・ 性別：男性（65.6%）、女性（34.1%）
- ・ 年齢：60 歳以上（32.9%）、50～59 歳（22.6%）、40～49 歳（19.9%）
- ・ 続柄：父（20.6%）、兄弟姉妹（19.7%）、母（18.6%）

○ 被虐待者（1,811人）の主な属性：

- ・ 性別：男性（37.1%）、女性（62.9%）
- ・ 年齢：50～59歳（20.9%）、40～49歳（19.5%）、20～29歳（19.4%）
- ・ 障害種別：

| 身体障害  | 知的障害  | 精神障害  | 発達障害 | その他  |
|-------|-------|-------|------|------|
| 25.8% | 50.6% | 36.0% | 1.7% | 2.0% |

- ・ 障害程度区分認定済み：51.7%
- ・ 行動障害がある者：25.1%
- ・ 虐待者と同居：79.8%
- ・ 世帯構成：両親と兄弟姉妹（13.5%）、単身（10.8%）、配偶者（10.0%）

## 5. 虐待事例に対する措置

○ 分離の有無

虐待者と分離した事例：735件※

- ・ 障害福祉サービスの利用：39.3%
- ・ 措置入所：11.3%
- ・ 障害福祉サービスの利用、措置入所以外の一時保護：18.6%
- ・ 医療機関への一時入院：13.9%
- ・ その他：16.9%

上記のうち、面会制限を行った事例：31.7%

虐待者と分離しなかった事例：834件※

- ・ 助言・指導：53.4%
- ・ 見守りのみ：25.5%
- ・ サービス等利用計画見直し：15.0%

現在対応中・その他：198件

介護保険サービスを利用、被虐待者・虐待者の転居、入院中等

※ 虐待者との分離については、被虐待者が複数で異なる対応（分離と非分離）を行った事例が含まれるため、虐待事例に対する措置の合計件数は、虐待が認められた事例1,764件と一致しない。

○ 権利擁護に対する対応

成年後見制度の審判請求：138件

うち、市町村長申立：54件

平成 25 年度 障害者虐待対応状況調査（結果概要）  
＜障害者福祉施設従事者等による障害者虐待＞

1. 相談・通報

相談・通報件数：1,860 件

- 市区町村が受け付けた相談・通報件数：1,625 件
- 都道府県が受け付けた相談・通報件数：235 件

主な通報・届出者内訳

- ・ 本人による届出：33.0%
- ・ 家族・親族：16.5%
- ・ 当該施設・事業所職員：11.7%
- ・ 相談支援専門員・障害者福祉施設従事者等：8.4%
- ・ 設置者：5.2%

2. 市区町村及び都道府県における事実確認調査

市区町村における事実確認調査

- ・ 市区町村における事実確認調査実施件数：1,168 件

都道府県における事実確認調査

- ・ 都道府県における事実確認調査実施件数：143 件

3. 虐待の事実が認められた事例

虐待の事実が認められた事例：263 件

- ・ 市区町村により 虐待の事実が認められた事例：224 件（25 年度中に都道府県に報告された件数）
  - ・ 市区町村より都道府県による調査が必要とされ、25 年度中に報告された事例のうち、虐待の事実が認められたもの：18 件
  - ・ 都道府県へ相談・通報があった事例のうち、虐待の事実が認められたもの：16 件
  - ・ 都道府県の独自調査により、虐待の事実が認められた事例：5 件
- 被虐待者数：455 人  
（不特定多数の利用者に対する虐待のため被虐待障害者が特定できなかった等の 10 件を除く 253 件が対象。）
  - 虐待者数：325 人  
（施設全体による虐待のため虐待者が特定できなかった 9 件を除く 254 件が対象。）

4. 虐待の種別・類型、虐待者、被虐待者の属性

- 虐待の種別・類型（複数回答）：

| 身体的虐待 | 性的虐待  | 心理的虐待 | 放棄、放置 | 経済的虐待 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 56.3% | 11.4% | 45.6% | 4.6%  | 6.8%  |

○ 障害者虐待が認められた事業所種別：

|            | 件数  | 構成割合   |
|------------|-----|--------|
| 障害者支援施設    | 71  | 27.0%  |
| 居宅介護       | 2   | 0.8%   |
| 重度訪問介護     | 2   | 0.8%   |
| 行動援護       | 1   | 0.4%   |
| 療養介護       | 2   | 0.8%   |
| 生活介護       | 36  | 13.7%  |
| 短期入所       | 5   | 1.9%   |
| 共同生活介護     | 35  | 13.3%  |
| 自立訓練       | 1   | 0.4%   |
| 就労移行支援     | 4   | 1.5%   |
| 就労継続支援A型   | 16  | 6.1%   |
| 就労継続支援B型   | 51  | 19.4%  |
| 共同生活援助     | 10  | 3.8%   |
| 移動支援       | 3   | 1.1%   |
| 地域活動支援センター | 6   | 2.3%   |
| 児童発達支援     | 3   | 1.1%   |
| 放課後等デイサービス | 15  | 5.7%   |
| 合計         | 263 | 100.0% |

○ 虐待者（325人）の主な属性：

- ・ 性別：男性（66.8%）、女性（33.2%）
- ・ 年齢：40～49歳（20.9%）、50～59歳（19.1%）、60歳以上（17.5%）
- ・ 職種：生活支援員（43.7%）、その他従事者（16.3%）、管理者（9.5%）、設置者・経営者（6.2%）、サービス管理責任者（5.8%）

○ 被虐待者（455人）の主な属性：

- ・ 性別：男性（62.2%）、女性（37.8%）
- ・ 年齢：20～29歳（25.3%）、40～49歳（21.5%）、30～39歳（20.9%）
- ・ 障害種別：

| 身体障害  | 知的障害  | 精神障害  | 発達障害 | その他  |
|-------|-------|-------|------|------|
| 29.2% | 79.8% | 14.1% | 6.4% | 1.8% |

- ・ 障害程度区分認定済み：74.1%
- ・ 行動障害がある者：21.3%

5. 市区町村・都道府県による措置・障害者総合支援法等による権限行使

市区町村による指導

- ・ 施設等に対する指導：142件
- ・ 改善計画提出依頼：100件
- ・ 従事者への注意・指導：65件

障害者総合支援法等による権限行使（平成 25 年度末までに行われた措置及び権限行使。）

- ・ 報告徴収・出頭要請・質問・立入検査：151 件
- ・ 改善勧告：25 件
- ・ 指定の全部・一部停止：4 件
- ・ 都道府県・指定・中核市等による指導：162 件